

別府里浜づくり新聞

第50号
平成24年
2月3日

議事のまとめ

議事における委員のご意見と、対する事務局等の対応等（→部分）は以下のとおりです。

○霞堤の効果検証について

- ・霞堤の越波流量は、12.5mの幅の平均ではなく、霞堤の裏の開口部だけで計測して評価すべきではないか。
- 開口部だけの越波流量を実験で計測することは可能だが、結果をどう評価するかは検討が必要である。
- ・利用者としては、霞堤は便利である。越波流量が基準を超えた場合は、グレーチングで透水層に戻すなどで対応して欲しい。
- シミュレーション結果では、12.5mの幅で平均化すると基準である越波流量0.01m³/m/sを満足するため、この結果からはグレーチングをつける必要はない。
- ・実験結果とシミュレーションの整合性を確認すること。

○北端部の計画案について

- ・楠港の突堤に隣接して出入口（スロープ）を配置すると景観的に心地よくない。また、シーサイドビルに向いており、目線が合う可能性がある。南にずらし、透水層と飛沫防止帯の中を歩いていくイメージがよい。
- ・親水護岸の事例を見渡しても、安全管理の手すりや、水の循環の問題などから良い事例が見あたらない。海岸の親水空間は環境が整わない限り大々的にはつくりたくないほうが良い。
- ・齋藤研究室案は、護岸を伝ってきた波と突堤を伝ってきた波が一緒になり、海に降りる階段を駆け上がってくる可能性があるのではないか。

○中央部の計画案について

- ・中央部の海に降りる階段は、防護上設置しない方が好ましいとのことだが、つくり方に知恵が出せないか。
- 波の状況等を考えると、安全管理上、通常は立入禁止が前提になり侵入防止柵を付けることになる。管理者となる大分県の意見も含め議論が必要である。
- ・管理者の立場としては、波が強く危険なこと、降りた先の基礎部も滑りやすいことから、階段の設置には反対である。
- ・階段の配置案は、階段と護岸のパラペットに挟まれ、非常に狭く使いづらいだろう。作るのであれば、形状は再検討する必要がある。
- ・中央部と北端部には、既存の魚礁に被覆ブロックが接している場所がある。魚礁は重要な漁業生産の場であるので、漁業者との連携や調整が必要である。また、立入禁止等の看板に合わせ、漁業者と調整して海の動植物の採取禁止といった掲示も付けてほしい。
- ・既存の魚礁にかからないよう検討するべきである。
- 小型の被覆ブロックを使用することで検討する。

○南端部の計画案について

- ・南端部は波当たりが強く、背後の空間も狭いため、管理用車両の出入口を設けると、護岸の嵩上げや前出し

が必要となる。また、管理用車両を入れるためのスロープが船溜まりと陸側を分断しており、埋立て等の船溜まりの将来計画が不確定な現段階では不利である。管理用車両は南端部ではUターンするなどし、出入口は空間的に余裕のある中央部、または波当たりの弱い北端部に限定できないか。

- 海岸管理者の立場からは、南側と北側に1箇所ずつ管理用車両の出入口が設けられているのが好ましい。むしろ中央部はあまり必要ない。
- ・船溜まり脇のスロープは、船溜まりの将来計画を考えるとやめた方がよい。飛沫防止帯にスロープがつくれないか。車両専用として急な勾配でもいいと思う。
- ・スロープは車いすだけでなく、高齢者も使うことを考えてほしい。南端部にもバリアフリー対応のスロープがあるといい。階段はあまり必要ない。
- ・必要なものを詰め込めば豊かな空間なのか。空間としてどうおさめるかに責任を持たなくてはならない。
- ・バリアフリー対応と車両用のスロープを別の勾配で両方つくっても良いのではないか。
- 高潮対策事業として、2つのスロープを設ける場合は、整理が必要である。
- ・高潮対策事業として防護を考えると、2つのスロープを設けるのは飛沫防止帯を狭めることにもなり、理由付けは難しい。一方、管理用車両が南北に抜けることが必要なか疑問である。Uターンできれば管理に支障はない。総合的に考えるべきである。

○維持管理と利活用について

- ・飛沫防止帯については、ワークショップで議論することになるので、その前に県と国で将来的な維持管理等を踏まえて協議して頂きたい。
- ・維持管理の問題は重要である。愛着を持って維持管理・利用して頂くには、デザインを詰める際、地域の人たちと意見交換することが重要である。次年度の進め方を工夫して頂きたい。
- ・別府の海岸線は立入禁止ばかりである。子供世代が海岸を利用できるよう、ソフト面で住民が関わられるように考えて頂きたい。
- 維持管理の実施組織として考えている協議会を設置し、餅ヶ浜地区を対象に動いている。今後は、北浜地区1を含め、活動を広げていければと思っている。

○環境調査について

- ・市では将来的に餅ヶ浜地区の棧橋を釣り棧橋として利用したいと考えている。北浜地区1で撤去する消波ブロックを棧橋前に魚礁的に投入できないか。
- ・環境モニタリング調査を行って欲しい。事業が国の手を離れ、県や市にわたっても調査を継続して欲しい。
- 餅ヶ浜地区でモニタリングを実施し、消波ブロックの利用効果などを確認している。今後も可能な限り続けたいと考えている。

第5回別府港海岸（北浜地区1）整備計画検討会を開催しました



検討会の内容

北浜地区1の検討として最後となる今回の検討会では、はじめに事務局から今後の整備工程について説明した後、河村委員より、昨年10月に開催された第5回ワークショップでの意見交換の内容を報告して頂きました。続いて、事務局より前回の第4回検討会における主要意見を説明し、それらの意見を元に見直した北端部、中央部、南端部を中心とした整備計画案について説明しました。これに対し、齋藤委員より、特に北端部の平面配置について、スロープ・階段の位置を変更した案をご提案頂きました。その後事務局より、餅ヶ浜における維持管理の取組みや他の海岸での事例を紹介し、北浜地区1における整備後の維持管理と利活用の方向性、環境調査結果と、別府港海岸整備の対象4地区について行った海岸利用の実態調査結果について報告しました。委員の方々には、これらの検討、調査結果をもとに、北浜地区1の整備計画案について議論して頂き、今後の検討方法も含めてご意見を頂きました。

今回の検討会のまとめと今後について

- 今回の検討会において、以下の点が確認されました。
- ・防護機能については、今後水理模型実験で確認する。実験では霞堤の効果も把握することとし、ワークショップでの意見も踏まえて計画案に反映させていく。
- ・防護機能を確保した上で、自由度のある施設上部の詳細なデザインは、1月のワークショップで住民の意見を踏まえて決めて行く。
- ・北端部については、齋藤研究室案をベースに検討を進める。
- ・管理用通路の設置（特に南端部）、飛沫防止帯については、事務局と海岸管理者である大分県で調整を行う。
- ・検討会は本会で終了し、今後は、上記の方向性で検討を進め、防護構造などに大きな変更がない限りは、小島委員長一任の元、最終的な整備計画案を策定していく。

上記方向性が確認されたことを受け、事務局では、平成24年2月にワークショップ、3月に住民説明会を実施し、住民の皆様のご意見を伺いながら、上部の詳細なデザイン等、検討を進めていきます。

<第5回 別府港海岸（北浜地区1）整備計画検討会> —会次第一—

1. 開会
2. 議事
 - (1) 北浜地区1整備計画工程について
 - (2) 平成23年度第5回別府港海岸づくりワークショップ（北浜地区1）内容報告
 - (3) 平成23年度第4回検討会の主要意見と対応
 - (4) 北浜地区1整備計画案について
 - (5) 別府港海岸保全施設の維持管理と利活用について
 - (6) 環境調査、海岸利用調査報告
3. その他
4. 閉会

お知らせ

北浜地区1の検討は、平成24年2月3日のワークショップを持って終了します。平成24年の3月頃に、最終的な整備計画に関する説明会を開催する予定です。詳細は随時下記のホームページ等でご案内致します。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記の別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧下さい。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/beppu/>

